

第1号議案

平成28年度大田区一般会計予算

上記の議案を提出する。

平成28年2月19日

提出者 大田区長 松原忠義

平成28年度大田区一般会計予算

平成28年度大田区一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ257,364,257千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、8,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間とする。

第 1 表 歳入歳出予算

1 歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 特別区税		69,336,879
	1 特別区民税	63,787,918
	2 軽自動車税	290,390
	3 特別区たばこ税	5,244,383
	4 鉱産税	1
	5 入湯税	14,187
2 地方譲与税		1,763,001
	1 自動車重量譲与税	661,000
	2 地方道路譲与税	1
	3 航空機燃料譲与税	813,000
	5 地方揮発油譲与税	289,000
3 利子割交付金		391,000
	1 利子割交付金	391,000
4 配当割交付金		2,131,000
	1 配当割交付金	2,131,000
5 株式等譲渡所得割交付金		1,258,000
	1 株式等譲渡所得割交付金	1,258,000
6 地方消費税交付金		15,551,000
	1 地方消費税交付金	15,551,000
7 自動車取得税交付金		477,001
	1 自動車取得税交付金	477,001
8 地方特例交付金		390,000
	1 地方特例交付金	390,000
9 特別区交付金		68,949,000
	1 特別区財政調整交付金	68,949,000
10 交通安全対策特別交付金		80,000
	1 交通安全対策特別交付金	80,000
11 分担金及び負担金		3,663,280
	1 負担金	3,663,280
12 使用料及び手数料		7,185,583
	1 使用料	5,994,267

(単位：千円)

款	項	金額
	2 手数料	1,191,316
13 国庫支出金		46,728,547
	1 国庫負担金	41,811,672
	2 国庫補助金	4,896,979
	3 国庫委託金	19,896
14 都支出金		15,583,672
	1 都負担金	8,300,911
	2 都補助金	5,656,559
	3 都委託金	1,626,202
15 財産収入		391,041
	1 財産運用収入	386,079
	2 財産売却収入	4,962
16 寄附金		285,001
	1 寄附金	285,001
17 繰入金		11,698,268
	1 基金繰入金	11,698,267
	2 特別会計繰入金	1
18 繰越金		2,000,000
	1 繰越金	2,000,000
19 諸収入		5,501,984
	1 延滞金、加算金及び過料	340,403
	2 特別区預金利子	1,910
	3 貸付金元利収入	1,637,475
	4 受託事業収入	1,458,903
	5 収益事業収入	30,000
	6 事務処理特例交付金	402,000
	7 雑入	1,631,293
20 特別区債		4,000,000
	1 特別区債	4,000,000
歳入合計		257,364,257

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 議会費		1,121,388
	1 議会費	1,121,388
2 総務費		36,707,560
	1 総務管理費	22,489,913
	2 地域振興費	5,306,694
	3 観光国際費	5,216,520
	4 区民費	1,372,833
	5 徴税費	1,860,038
	6 選挙費	344,307
	7 監査委員費	117,255
3 福祉費		140,943,052
	1 社会福祉費	18,939,698
	2 障害福祉費	16,514,766
	3 高齢福祉費	18,704,948
	4 児童福祉費	51,297,125
	5 生活保護費	35,486,515
4 衛生費		8,201,837
	1 保健衛生費	8,201,837
5 産業経済費		3,784,316
	1 産業経済費	3,784,316
6 土木費		20,030,220
	1 土木管理費	5,112,078
	2 道路橋梁費	9,111,136
	3 河川費	308,561
	4 公園費	5,498,445
7 都市整備費		6,574,875
	1 都市整備費	5,886,714
	2 建築費	688,161
8 環境清掃費		9,372,957
	1 環境保全費	585,718
	2 清掃管理費	3,028,217

第 2 表 債務負担行為

事 項 名	債務負担期間	限 度 額
大田区土地開発公社に対する債務保証	平成 28 年度 } 平成 38 年度	大田区土地開発公社が金融機関から借入れる事業資金50億円及び利子相当額
大田区土地開発公社からの用地取得費	平成 28 年度 } 平成 38 年度	大田区が大田区土地開発公社から取得する用地費
大田区中小企業倒産防止共済掛金納付者に対する一部補助	平成 29 年度 } 平成 30 年度	大田区中小企業倒産防止共済促進事業に基づき、助成条件の充足が、翌年度以降に完了する場合の助成額
大田区中小企業融資（一般運転資金）借受者に対する利子補給	平成 29 年度 } 平成 36 年度	大田区中小企業融資（一般運転資金）借受者に対する利子額の一部（事業経営 年1.3%、小口 年1.5%相当額）
大田区中小企業融資（一般設備資金）借受者に対する利子補給	平成 29 年度 } 平成 38 年度	大田区中小企業融資（一般設備資金）借受者に対する利子額の一部（事業経営 年1.3%、小口 年1.5%相当額）
大田区中小企業融資（転業資金）借受者に対する利子補給	平成 29 年度 } 平成 36 年度	大田区中小企業融資（転業資金）借受者に対する利子額の一部（事業経営 年1.3%、小口 年1.5%相当額）
大田区中小企業融資（開業資金）借受者に対する利子補給	平成 29 年度 } 平成 36 年度	大田区中小企業融資（開業資金）借受者に対する利子額の一部（事業経営 年1.5%、小口 年1.5%相当額）

事 項 名	債務負担期間	限 度 額
大田区中小企業融資（開業資金のうち商店街空き店舗活用創業・ものづくり事業創業）借受者に対する利子補給	平成 29 年度 } 平成 36 年度	大田区中小企業融資（開業資金のうち商店街空き店舗活用創業・ものづくり事業創業）借受者に対する利子額の全部
大田区中小企業融資（経営強化資金）借受者に対する利子補給	平成 29 年度 } 平成 36 年度	大田区中小企業融資（経営強化資金）借受者に対する利子額の一部（事業経営年1.3%、小口年1.5%相当額）
大田区中小企業融資（公害防止資金）借受者に対する利子補給	平成 29 年度 } 平成 34 年度	大田区中小企業融資（公害防止資金）借受者に対する利子額の2/3に相当する額
大田区中小企業融資（アスベスト対策資金）借受者に対する利子補給	平成 29 年度 } 平成 34 年度	大田区中小企業融資（アスベスト対策資金）借受者に対する利子額の全部
大田区中小企業融資（耐震対策資金）借受者に対する利子補給	平成 29 年度 } 平成 34 年度	大田区中小企業融資（耐震対策資金）借受者に対する利子額の全部
大田区中小企業融資（温暖化対策推進企業支援資金、次世代育成サポート推進企業支援資金）借受者に対する利子補給	平成 29 年度 } 平成 34 年度	大田区中小企業融資（温暖化対策推進企業支援資金、次世代育成サポート推進企業支援資金）借受者に対する利子額の一部（事業経営年1.8%、小口年2.0%相当額）
大田区中小企業融資（経営改善一本化資金）借受者に対する利子補給	平成 29 年度 } 平成 36 年度	大田区中小企業融資（経営改善一本化資金）借受者に対する利子額の一部（事業経営年1.3%、小口年1.5%相当額）

事 項 名	債務負担期間	限 度 額
大田区中小企業融資（小規模企業特別事業資金[協会保証付]）借受者に対する利子補給	平成 29 年度 } 平成 34 年度	大田区中小企業融資（小規模企業特別事業資金[協会保証付]）借受者に対する利子額の一部（事業経営 年1.3%、小口 年1.5%相当額）
大田区中小企業融資（団体事業資金[運転]）借受者に対する利子補給	平成 29 年度 } 平成 31 年度	大田区中小企業融資（団体事業資金[運転]）借受者に対する利子額の一部（事業経営 年1.3%、小口 年1.5%相当額）
大田区中小企業融資（団体事業資金[設備]）借受者に対する利子補給	平成 29 年度 } 平成 39 年度	大田区中小企業融資（団体事業資金[設備]）借受者に対する利子額の一部（事業経営 年1.3%、小口 年1.5%相当額）
大田区中小企業融資（団体事業資金[転貸]）借受者に対する利子補給	平成 29 年度 } 平成 30 年度	大田区中小企業融資（団体事業資金[転貸]）借受者に対する利子額の一部（事業経営 年1.3%、小口 年1.5%相当額）
大田区中小企業融資（チャレンジ企業応援資金）借受者に対する利子補給	平成 29 年度 } 平成 38 年度	大田区中小企業融資（チャレンジ企業応援資金）借受者に対する利子額の全部
小規模事業者経営改善資金借受者に対する利子補給	平成 29 年度 } 平成 31 年度	小規模事業者経営改善資金借受者に対する利子額の30%に相当する額
新創業融資借受者に対する利子補給	平成 29 年度 } 平成 32 年度	新創業融資借受者に対する利子額の50%に相当する額

(単位：千円)

事 項 名	債務負担期間	限 度 額
都市計画道路事業に伴う移転資金融資借受者に対する利子補給	平成 29 年度 ┆ 平成 38 年度	大田区都市計画道路事業の実施に伴う移転資金融資あつせん資金借受者が返済する利子額(年2.5%相当額)
本庁舎耐震性向上改修工事	平成 29 年度 ┆ 平成 30 年度	2,648,231
本庁舎防排煙改修工事(第2期)	平成 29 年度	57,154
本庁舎各所ユニット型空調機廻り他蒸気管改修工事	平成 29 年度	16,272
旧仲六郷寮解体工事	平成 29 年度	28,288
志茂田中学校体育館解体工事	平成 29 年度	24,000
東六郷小学校校舎解体工事	平成 29 年度	265,617

(単位：千円)

事 項 名	債務負担期間	限 度 額
水神公園内在来建物解体工事	平成 29 年度	27,150
羽田地区公共施設の整備（羽田特別出張所等プレハブリース）（契約変更）	平成 29 年度 } 平成 30 年度	49,464
大田スタジアム改修工事（実施設計委託）	平成 29 年度	44,100
（仮称）特別養護老人ホーム千鳥への施設整備費補助	平成 29 年度	314,939
羽田地区公共施設の整備（羽田保育園プレハブリース）（契約変更）	平成 29 年度 } 平成 30 年度	36,989
仲六郷保育園改築工事	平成 29 年度 } 平成 30 年度	539,670
大森駅東口エスカレーター整備（基本・実施設計）	平成 29 年度	23,000

(単位：千円)

事 項 名	債務負担期間	限 度 額
蒲田駅西口駅前広場整備工事	平成 29 年度	278,640
京急本線付属街路第 2 号線整備工事	平成 29 年度	29,545
橋梁耐震補強整備 (道々女木橋)	平成 29 年度	207,588
水神公園休憩所新築工事	平成 29 年度	99,092
大田区交通政策基本計画の策定	平成 29 年度	7,636
(仮称) 多摩川清掃事務所建設工事 (実施設計委託)	平成 29 年度	17,409
志茂田小学校外構工事	平成 29 年度	9,050

(単位：千円)

事 項 名	債務負担期間	限 度 額
東六郷小学校改築工事（第2期）	平成 29 年度	973,616
赤松小学校改築工事（基本構想・基本計画作成等支援業務委託）	平成 29 年度	11,820
東調布第三小学校改築工事（基本構想・基本計画作成等支援業務委託）	平成 29 年度	11,820
志茂田中学校外構工事	平成 29 年度	51,150
仲六郷保育園改築工事（プレハブリース）	平成 29 年度 } 平成 30 年度	83,493

第 3 表 地 方 債

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
障害福祉施設建設事業	440,000	証券発行又は、普通貸借の方法により政府その他より起債する。 ただし、金融の事情その他の都合により起債額の全部又は一部を翌年度に繰延起債することもある。	4%以内 ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金その他について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率	起債のときから据置期間を含め、30年以内に元金均等額又は元利均等額の方法等、その融資条件等により償還する。 ただし、融資条件等又は財政の都合により償還年限を短縮し、繰上償還することもある。
公園建設事業	100,000			
橋梁建設事業	260,000			
道路整備事業	200,000			
小学校施設建設事業	1,000,000			
中学校施設建設事業	2,000,000			
合 計	4,000,000			

第2号議案

平成28年度大田区国民健康保険事業特別会計予算

上記の議案を提出する。

平成28年2月19日

提出者 大田区長 松原忠義

平成28年度大田区国民健康保険事業特別会計予算

平成28年度大田区の国民健康保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ83,552,994千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(一時借入金)

第3条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、2,500,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第4条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、保険給付費の各項に計上した予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間とする。

第 1 表 歳入歳出予算

1 歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 国民健康保険料		17,253,776
	1 国民健康保険料	17,253,776
2 一部負担金		1
	1 一部負担金	1
3 使用料及び手数料		230
	1 手数料	230
4 国庫支出金		14,186,777
	1 国庫負担金	14,008,717
	2 国庫補助金	178,060
5 療養給付費交付金		901,864
	1 療養給付費交付金	901,864
6 前期高齢者交付金		16,923,516
	1 前期高齢者交付金	16,923,516
7 都支出金		3,938,039
	1 都負担金	602,248
	2 都補助金	3,335,791
8 共同事業交付金		19,711,236
	1 共同事業交付金	19,711,236
9 財産収入		1
	1 財産売却収入	1
10 繰入金		9,936,940
	1 繰入金	9,936,940
11 繰越金		600,000
	1 繰越金	600,000
12 諸収入		100,614
	1 延滞金、加算金及び過料	2
	2 預金利子	541
	3 雑入	100,071
歳入合計		83,552,994

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 総務費		928,144
	1 総務管理費	928,144
2 保険給付費		49,471,205
	1 療養諸費	43,636,504
	2 高額療養費	5,423,490
	3 移送費	20
	4 出産育児諸費	304,630
	5 葬祭費	59,640
	6 結核・精神医療給付金	46,921
3 後期高齢者支援金等		9,289,129
	1 後期高齢者支援金等	9,289,129
4 前期高齢者納付金等		5,503
	1 前期高齢者納付金等	5,503
5 老人保健拠出金		340
	1 老人保健拠出金	340
6 介護納付金		3,477,451
	1 介護納付金	3,477,451
7 共同事業拠出金		19,518,052
	1 共同事業拠出金	19,518,052
8 保健事業費		688,115
	1 特定健康診査等事業費	638,285
	2 保健事業費	49,830
9 諸支出金		75,055
	1 償還金及び還付金	75,053
	2 延滞金	1
	3 公債費	1
10 予備費		100,000
	1 予備費	100,000
歳 出	合 計	83,552,994

第 2 表 債務負担行為

(単位：千円)

事 項 名	債務負担期間	限 度 額
特定保健指導事業	平成 29 年度	18,755

第3号議案

平成28年度大田区後期高齢者医療特別会計予算

上記の議案を提出する。

平成28年2月19日

提出者 大田区長 松原忠義

平成28年度大田区後期高齢者医療特別会計予算

平成28年度大田区の後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ14,821,780千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、1,000,000千円と定める。

第 1 表 歳入歳出予算

1 歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 後期高齢者医療保険料		7,296,673
	1 後期高齢者医療保険料	7,296,673
2 使用料及び手数料		6
	1 手数料	6
4 繰入金		7,120,108
	1 他会計繰入金	7,120,108
5 繰越金		1
	1 繰越金	1
6 諸収入		404,992
	1 延滞金、加算金及び過料	2
	2 償還金及び還付加算金	4,800
	3 預金利子	207
	4 受託事業収入	399,977
	5 雑入	6
歳入合計		14,821,780

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 総務費		102,349
	1 総務管理費	58,759
	2 徴収費	43,590
2 広域連合納付金		14,042,041
	1 広域連合納付金	14,042,041
3 保険給付費		287,850
	1 葬祭費	287,850
4 保健事業費		354,242
	1 保健事業費	354,242
5 諸支出金		15,298
	1 償還金及び還付加算金	15,296
	2 公債費	1
	3 繰出金	1
6 予備費		20,000
	1 予備費	20,000
歳 出	合 計	14,821,780

第4号議案

平成28年度大田区介護保険特別会計予算

上記の議案を提出する。

平成28年2月19日

提出者 大田区長 松原忠義

平成28年度大田区介護保険特別会計予算

平成28年度大田区の介護保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ50,975,737千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、2,500,000千円と定める。

第 1 表 歳入歳出予算

1 歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 介護保険料		11,515,299
	1 保険料	11,515,299
2 使用料及び手数料		1
	1 手数料	1
3 国庫支出金		10,783,436
	1 国庫負担金	8,948,954
	2 国庫補助金	1,834,482
4 支払基金交付金		13,708,622
	1 支払基金交付金	13,708,622
5 都支出金		6,891,853
	1 都負担金	6,571,553
	2 財政安定化基金支出金	2
	3 都補助金	320,298
6 財産収入		2,417
	1 財産運用収入	2,417
7 寄附金		1
	1 寄附金	1
8 繰入金		8,059,597
	1 一般会計繰入金	7,529,066
	2 基金繰入金	530,531
9 繰越金		12,750
	1 繰越金	12,750
10 諸収入		1,761
	1 延滞金、加算金及び過料	2
	2 預金利子	578
	3 雑入	1,181
歳入	合計	50,975,737

